内発協、平野正樹会長が再任

6月7日に第49回定時総会を開催



あいさつする平野正樹会長

一般社団法人日本内燃力発電設備協会(平野正樹会長)は6月7日(金)15時30分から、東京・目黒のホテル雅叙園の夢扇の間で「第49回定時総会」を開催しました。冒頭、開会挨拶に立って平野正樹会長は「専門技術者養成事業への参加者数を増加させるべく二次募集を行うことと致しまた」と専門技術者養成事業を通じた人材育成事業の重要性を述べるとともに、「各種事業活動を通じまして、会員の皆様方の課題やご要望にお応えできるよう努力して参ります」と強い意志を語りました。

(3面に平野会長の総会式辞)

開催挨拶に続いて、塩谷智彦副会長(株式会社東京電機)が「議長」席に就き、3件の議案について 審議を行いました。

- ①自家発電設備の製品認証事業や自家用発電設備 専門技術者の養成事業などを盛り込んだ「令和 5年度事業報告 |
- ②貸借対照表などの「令和5年度決算報告」
- ③役員の任期満了に伴う「役員選任」

その内、③役員選任について。事務局が総会当日に配布した「第49回定時総会 役員選任の件(案)」を基に審議を進めた結果、理事3名が原案通り承認されました。

第49回定時総会では全3議案について、全て原案 どおり承認され、閉会しました。

16時50分から、総会と同じ会場で「功労者表彰」 が行われました。協会の事業運営に尽力され、多大 な功績を遺された功労者を表彰する制度。今回受賞



第49回定時総会の会場



議長を務める塩谷智彦副会長

者は合計9名でした。平野会長より受賞者に対し感 謝状と記念品が授与されました。

17時30分から、舞扇の間で「第49回定時総会懇親会」を開催しました。冒頭、開会挨拶に立った平野会長は「昨年度決算の結果、一般社団法人に課せられておりました公益目的支出計画が完了することとなりました。今後内閣府に報告書を提出の上、承諾をいただく必要がございますが、平成24年度から14年間の計画が当初予定よりは2年早い完了になります」と述べました。さらに平野会長は「今年度は理事の改選期ではございませんが、人事異動等により3名の理事が交代になりました。今回ご退任されました有賀理事、原理事、渡辺理事には、これまで協会の運営にご協力いただきましたことに深く感謝申し上げます。」と述べました。

(5面に平野会長の懇親会式辞)

続いて、来賓挨拶として、経済産業省、総務省消防庁、国土交通省からの来賓3氏が登壇し、それぞれの立場から祝辞を述べました。

(6~7面に3省庁来賓の祝辞)

その後、乾杯の挨拶として、登壇した新開修二副会長(三菱重工エンジンシステム株式会社)の発声に合わせて、出席者全員で乾杯を行って、懇親会は歓談へと移りました。19時15分頃、中締めの挨拶として登壇した塩谷智彦副会長(株式会社東京電機)の音頭に合わせて、会場にいる全員で三本締めの手拍子を打って、懇親会に一区切りをつけました。

平野正樹会長の総会あいさつ(全文)

日本内燃力発電設備協会の会長の平野正樹です。 本日はご多忙の中、第49回定時総会にご出席賜り、誠に有り難うございます。また、会員皆様には平素より内発協の運営及び事業にご協力をいただき有り難うございます。重ねて篤くお礼申し上げます。初めに、この場をお借りして協会の近況を簡単にご報告申し上げます。令和5年度につきましても、従来から実施しております製品認証事業や専門技術者養成等の事業を柱として、協会の事業を実施して参りました。

そのうち、専門技術者養成事業について、講習等への参加申込者数が著しく計画を下回りました。このことから、協会の事業全体では赤字決算となる恐れがございました。一方、製品認証事業が予想以上に好調だったため、その結果約500万円の黒字決算とすることができました。

令和6年度は、専門技術者養成事業について、受 講者数を増加させるべく二次募集を行うこととしま した。既に一次募集は5月10日に終了しており、一次募集における申込者数は計画を大きく下回っている状況です。6月3日からは二次募集を開始し、6月14日まで募集を行います。二次募集で少しでも多くの方に参加いただければと考えております。会員皆様におかれましては、専門技術者養成事業を通じた人材育成の重要性をご理解いただき、受講を促していただけますようご協力お願いします。

協会事務局におきましては、前年度から導入した Web講習の対象拡大など、講習会開催にかかるコストの低減を引き続き図って参ります。

次に、公益目的支出計画について、当初計画よりも 2年度早く前年度で完了した点です。これは政府における公益法人改革の一環として開始された制度で、当協会のように一般法人となった社団法人や財団法人については、実施事業の中から収益性のない事業を公益目的事業として選定し、その事業によって生じる毎年度の赤字額の累計が一般法人となった時点における法人の財産額、これを公益目的財産額といいますが、その額になるまでの計画を作り、実行するというものです。

当協会の場合、平成24年度から開始し、14年間の計画となっておりましたが、当初計画よりも2年早く公益目的財産額に達したというものです。第49回の本総会において会員皆様のご承諾を得た後、内閣府に公益目的支出計画の報告を行い、完了の承認をいただきます。令和6年度も事業活動を通じ、会員皆様からの課題やご要望にお応えして参る所存でございますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

結びとして、会員皆様が益々発展されることをお 祈りし、私の開催挨拶といたします。

功労者表彰の受賞者、新任理事それぞれの紹介

【功労者表彰の受賞者】

~総会出席者~

- (1) 有滿 文俊(ありみつ・ふみとし)氏。 ニシハツ株式会社。理事会・政策審議員の運 営に係わる功労者
- (2) 宮部 崇(みやべ・たかし)氏。 東芝インフラシステムズ株式会社。専門技術 者事業運営に係わる功労者



感謝状を授与する平野正樹会長



受賞した(1) 有滿文俊氏



受賞した(3) 真島繁之氏



受賞した(2) 宮部崇氏



受賞した(4) 戸栗剛氏

- (3) 真島 繁之(ましま・しげゆき)氏。 ヤンマーエネルギーシステム株式会社。専門 技術者事業運営に係わる功労者
- (4) 戸栗 剛 (とぐり・つよし) 氏。 ヤンマーパワーテクノロジー株式会社。製品 認証事業運営に係わる功労者
- (5) 大草 淳(おおくさ・じゅん)氏。 ニシハツ株式会社。製品認証事業運営に係わ る功労者

~総会欠席者~

- (6) 伊藤 拓実 (いとう・たくみ) 氏。 株式会社小松製作所。理事会・政策審議員の 運営に係わる功労者
- (7) 石渡 匡也(いしわたり・まさや)氏。 株式会社IHI原動機。調査研究事業の運営に 係わる功労者
- (8) 森田 潔(もりた・きよし)氏。 一般社団法人日本電気設備学会。調査研究事 業の運営に係わる功労者
- (9) 中野 克彦(なかの・かつひこ)氏。 千葉工業大学。ガス評価事業を通して協会事 業の運営に係わる功労者



受賞した(5) 大草淳氏

【新任理事】順不同

- (1) 藤浪 陽一(ふじなみ・よういち)氏。 北越工業株式会社
- (2) 三好 朋宏 (みよし・ともひろ) 氏。 ダイハツディーゼル株式会社
- (3) 長尾 一郎 (ながお・いちろう) 氏。 一般社団法人日本内燃力発電設備協会

懇親会での挨拶

一般社団法人日本内燃力発電設備協会 会長 平野 正樹氏

日本内燃力発電設備協会会長を務めております平野 でございます。第49回定時総会懇親会の開催に当た り、協会を代表いたしまして一言ご挨拶申し上げます。 本日は、ご多忙の中多くの皆様にご出席をいただ き、誠にありがとございます。特にご来賓の経済産 業省産業保安担当審議官の殿木(とのき)様、消防 庁予防課の明田(あけた)設備専門官様、国土交通 省住宅局の前田(まえた)参事官様におかれまして は、公務ご多忙の中ご出席いただき、篤くお礼申し 上げます。

初めに、本日開催されました第49回定時総会におきまして、会員の皆様にお諮りした全ての議案が承諾されましたことをご報告申し上げます。特筆すべきこととして、昨年度決算の結果、一般社団法人に課せられておりました公益目的支出計画が完了することとなりました。今後内閣府に報告書を提出の上、承諾をいただく必要がございますが、平成24年度から14年間の計画が当初予定よりは2年早い完了になります。



今年度は理事の改選期ではございませんが、人事 異動等により3名の理事が交代になりました。今回 ご退任されました有賀理事、原理事、渡辺理事には、 これまで理事として協会の運営にご協力いただきま したことに深く感謝申し上げます。また本日は、総 会後に協会の発展、運営に特にご功績のあった9名 の功労者の皆様に感謝状を贈呈いたしました。今回 表彰された功労者の皆様には、改めて篤くお礼申し 上げます。

さて、本年は元旦に能登半島において大きな地震が発生し多くの方が被災されるという厳しい年明けになってしまいましたが、能登半島地震を通じ災害

時における今後の対応として、いくつかの課題が明らかにされています。その中の一つが非常用自家発電設備の設置の必要性であります。例えば、被害の大きかった地域の珠洲市をはじめとする5市町では、防災無線が使用できなくなりました。長時間の停電により、非常用バッテリーの充電が切れたことが原因に挙げられています。また、石川県においては震災後1月が経過しても1万人以上の方が避難所生活を強いられましたが、避難所における電源の確保が重要な課題に挙げられています。

このように非常用自家発電設備は、災害時において電気の安定供給に重要な役割を果たしておりますが、内発協におきましては、製品認証事業を通じ、安全で信頼性の高い非常用自家発電設備の普及に貢献しているところであります。非常用自家発電設備が確実にその役割を果たすためには、製品の信頼性に加え工事やメンテナンスに携わる方の技術能力向上も重要です。信頼性の高い設備の提供と優れた人材が両輪となって、初めて非常用自家発電設備が確実にその役割を果たせると考えております。そのような観点から内発協におきましては、これまで講習

制度等を通じ、人材の育成にも力を入れて参りました。非常用自家発電設備が、大災害発生時に起動しなかったり異常停止したりした比率は、阪神淡路や東北の大震災当時に比べ、最近は大幅に改善されており、令和元年以降は0.5%以下になっています。内発協といたしましては、更にこの比率を下げるべく、会員企業とも一緒になって努力して参りたいと思います。

昨今、内発協及び会員企業を取り巻く事業環境は、大きく変化しており、デジタル化社会の推進や地球環境問題など、新たな課題への対応が求められていますが、非常用自家発電設備に対する社会のニーズは益々高まっており、内発協におきましては会員企業の方々と一緒になって、諸課題に取り組みつつ信頼性の高い非常用自家発電設備の普及に努めて参りたいと考えております。

結びになりますが、会員企業の益々のご繁栄、ご 来賓の皆様をはじめ本日お集りの皆様の益々のご健 勝とご発展をお祈りし、私の開会挨拶とさせていた だきます。どうもありがとうございました。

経済産業省大臣官房審議官 産業保安担当 農 木 文 明氏

御紹介に預かりました、経済産業省の殿木でございます。本日は、お招きいただき、誠にありがとうございます。また、貴協会及び会員の皆様におかれましては、日頃より当省の電気保安行政に御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本年1月に発生した令和6年能登半島地震におきましては、電柱などの配電設備の損傷により、最大約4万戸の停電が発生いたしました。土砂災害やがれきの発生等による作業車両等のアクセス上の課題等により、一部の地域で停電の復旧までに長時間を要すこととなりましたが、電力会社による懸命な作業により、1月末には停電については概ね復旧といえる状況となりましたところです。

今回の震災では、自治体の庁舎、医療機関、避難所といった重要施設についても、系統からの電力の供給停止が生じました。電源車の派遣や系統復旧についての優先的な対応により電気をお届けできる状況になるまでの間、これらの施設におきまして電力供給を支えたのが非常用の自家発電設備です。経済産業省といたしましても、今回の震災対応を通じ、非常用の自家発電設備の重要性について、改めて認識したところであります。

自家発電設備を含め電気保安の確保は、我が国の 社会経済活動を支える極めて重要な取組です。他方、 足下では、電気保安人材の高齢化や電気工学を学ぶ 学生の減少が進んでおり、新たな人材の確保・育成 を行っていくことが急務であると認識しております。

貴協会におきましては、自家発電設備の設計、製造、据付工事及び保全の各業務に精通する技術者を養成することを目的とした「自家用発電設備専門技術者資格制度」及び建設工事現場等で使用される移動用の発電設備を取り扱う専門的な技術者を養成することを目的とした「可搬形発電設備専門技術者資格制度」を通じて、人材育成に力を入れておられると承知しております。

経済産業省といたしましても、これまで審議会に おいて電気保安に係る人材不足対策を継続的に取り 上げて、議論を進めているところです。引き続き、 現場の状況も踏まえながら、貴協会を始め、電気業 界との連携の下に必要な対策を講じてまいります。

また、大阪・関西万博の開催も迫っておりますが、 その中におきまして、非常用自家発電設備の工事や 運用時の電源の確保も極めて重要になっておりま す。貴協会及び自家用・移動用発電設備に携わる技 術者の皆様には、これに関連する運用や保守・点検 につきまして御協力をお願い申し上げます。

結びになりますが、貴協会の益々の御発展と会員の皆様の一層の御活躍並びに御多幸を祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

総務省消防庁 設備専門官 明田大吾氏

総務省消防庁予防課の明田でございます。

このような場にお招きいただきまして誠にありがとうございます。

貴協会の皆様方におかれましては、日頃より非常 電源である自家発電設備の認証を通じて、消防行政 の推進にご尽力いただきまして、心から御礼を申し 上げます。

本年元旦には、能登半島地震が発生し、大変大きな被害が発生しております。

私自身も災害初期に輪島市に派遣されまして、停電が続く中、自家発電設備から供給される電気を使って業務を行っておりましたが、改めて、自家発電設備の重要性を身をもって体験したところであります。

今後も災害がいつ起こるか分らない状況でございます。会長からのご挨拶にもありましたように、災害時に自家発電設備が機能するためには日頃からの保守メンテナンスが重要だと認識しております。

災害に備えた非常電源の設置推進や維持管理に関しましても、貴協会の皆様方におかれましては、より一層のご支援ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

国土交通省住宅局参事官建築企画 前田 克氏氏

日頃は国土交通省行政及び特に建築住宅行政に多 大なご協力、ご支援を頂きまして誠に有り難うござ います。本年1月1日の能登半島地震では建築物に も甚大な被害が生じました。国土交通省としては1 月3日から研究者を派遣して、被害状況を調査し、 現在、被害原因の分析を進めている所です。建築物 が倒壊、崩壊しないようにするのは重要ですが、例 えば病院等において、倒壊しなくても建築物が損傷 した場合に、機能継続できるかが問題となる所です。 強固な建築物とするのは当然ですが、電源が途絶し た時に電源が確保できる事も重要であり、その観点 から自家発電設備は重要な役割を果たすものです。

平成30年に「防災拠点等となる建築物に係る機能 継続ガイドライン」を取りまとめ、同ガイドライン の中でも自家発電設備のメンテナンスについて示し ている所です。

地震だけでなく水害についても、例えば川崎市のマンションでは電源が途絶し、エレベータが止まるなど大きな課題となりました。自家発電設備があっても水没してしまうと機能しなくなる課題が生じ、令和2年に経済産業省と連携して「建築物におけまとのでは、取りまとめにある電気強備の浸水対策ガイドラン」を取りまとめにあた。同ガイドラインについては、取りまとめにあたり貴協会からも委員を派遣頂きました。その中としまり遺備のメンテナンスも必要ですが、建築計画としままが重要という事をお示ししました。こういった建築物の強靭化を図る為にも、引き続きのご協力を頂けますようお願い致します。

もう一点、わが国では2050年カーボンニュートラルを宣言し、これに対応して建築物省エネ法を改正しており、来年4月から原則、全ての新築建築物において、省エネ基準への適合が義務化される事になります。例えばコージェネレーション・システム等は省エネ化に有効な手段と考えておりますので、これからもご協力を頂きたいと思います。

最後に貴協会の益々のご発展と皆様方のご健勝と ご活躍を祈念しまして、ご挨拶とさせて頂きます。 本日はおめでとうございます。